

Ⅶ 自動車騒音の状況

1 自動車騒音の常時監視

自動車騒音の常時監視は、騒音規制法第 18 条に基づき、従来から県及び騒音規制法政令市（政令指定都市・中核市・特例市）が実施しているが、平成 24 年度からは、第 2 次一括法による法定移譲により、全市で実施している。

平成 15 年度からは、従来実施してきた騒音の実測による測定点での評価に加え、面的評価（一定の区間ごとに道路沿道（50m以内）に立地する全ての住居等の騒音レベルを推計し、環境基準値を超過する戸数及び割合で評価）を実施している。

令和 3 年度に実施した調査の状況は、表Ⅶ－1 のとおりである。

表Ⅶ－1 評価の実施状況

区分		実施主体		計				
		県	政令指定都市		施行時特例市	その他の市		
			静岡市	浜松市	沼津市	富士市		
面的評価	評価区間延長 (km)	201.6	389.1	413.4	121.7	177.6	1,155.5	2,458.9
騒音測定地点における評価	測定地点数	10	16	3	5	8	62	104

2 道路に面する地域の環境基準

生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として定められた騒音に係る環境基準のうち、道路交通騒音が支配的な音源である地域については、一般地域とは異なる地域区分がされており、それぞれ以下のとおり環境基準が定められている。

表Ⅶ－2－(1) 道路に面する地域における基準値（幹線道路近接空間^(注)を除く。）

地域の区分	基準値	
	昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

(注) 車線とは、1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう

表Ⅶ－2－(2) 幹線道路近接空間（幹線交通を担う道路に近接する空間）における基準値

基準値	
昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から翌日の午前6時まで
70 デシベル以下	65 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては 45 デシベル以下、夜間にあつては 40 デシベル以下）によることができる。	

(注) 幹線道路近接空間とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道（市町村道にあつては 4 車線以上の区間に限る）及び自動車専用道路のうち、次の範囲をいう。

2車線以下 : 道路端から15メートル

2車線を越える : 道路端から20メートル

(注) 基準値を示す指標は、等価騒音レベル (L_{Aeq} 、単位デシベル(dB)) である。

表VII-2-(3) 地域の区分

地域の類型	該 当 地 域
A	騒音規制法に基づく第1種区域並びに騒音規制法に基づく第2種区域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種区域のうちAの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種区域及び第4種区域

3 自動車騒音の常時監視結果

(1) 面的評価

今回評価の対象とした道路(総延長2,458.9km)に面する地域の住居等(259,672戸)の環境基準達成状況は、昼間(午前6時~午後10時)、夜間(午後10時~午前6時)ともに達成したのは252,460戸(97.2%)であり、昼間のみ達成は2,707戸(1.0%)、夜間のみ達成は1,184戸(0.5%)であった。

表VII-3 自動車騒音の常時監視結果 (面的評価)

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況(戸)				達成状況(%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
1	新東名高速道路	静岡市	29.0	84	83	1	0	0	98.8	1.2	0.0	0.0
2	新東名高速道路	浜松市	21.7	362	362	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
3	新東名高速道路	沼津市	8.3	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
4	新東名高速道路	富士宮市	2.9	20	20	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	新東名高速道路	島田市	3.9	100	100	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	新東名高速道路	磐田市	4.1	41	41	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
7	新東名高速道路	掛川市	5.0	26	26	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
8	新東名高速道路	藤枝市	9.7	102	102	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
9	新東名高速道路	御殿場市	1.7	33	15	14	0	4	45.5	42.4	0.0	12.1
10	新東名高速道路	裾野市	1.5	14	14	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
11	新東名高速道路	長泉町	2.1	14	14	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
12	新東名高速道路	森町	6.3	44	41	2	0	1	93.2	4.5	0.0	2.3
13	新東名高速道路 (連絡道)	静岡市	4.5	40	38	2	0	0	95.0	5.0	0.0	0.0
14	東名高速道路	静岡市	26.8	4,698	4,657	12	4	25	99.1	0.3	0.1	0.5
15	東名高速道路	浜松市	29.7	2,113	2,048	3	15	47	96.9	0.1	0.7	2.2
16	東名高速道路	沼津市	4.8	56	55	1	0	0	98.2	1.8	0.0	0.0
17	東名高速道路	島田市	0.4	38	38	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
18	東名高速道路	富士市	18.6	2,235	2,167	5	32	31	97.0	0.2	1.4	1.4
19	東名高速道路	磐田市	6.9	183	183	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
20	東名高速道路	焼津市	11.4	936	926	0	5	5	98.9	0.0	0.5	0.5
21	東名高速道路	掛川市	9.2	768	763	1	0	4	99.3	0.1	0.0	0.5
22	東名高速道路	藤枝市	2.2	86	86	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
23	東名高速道路	御殿場市	11.8	785	770	9	0	6	98.1	1.1	0.0	0.8
24	東名高速道路	袋井市	6.9	271	271	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
25	東名高速道路	裾野市	3.7	388	366	6	0	16	94.3	1.5	0.0	4.1
26	東名高速道路	菊川市	3.2	347	347	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
27	東名高速道路	牧之原市	5.1	100	100	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
28	東名高速道路	長泉町	2.3	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
29	東名高速道路	小山町	8.2	188	177	9	0	2	94.1	4.8	0.0	1.1
30	東名高速道路	吉田町	2.5	85	85	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況 (戸)				達成状況 (%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
31	一般国道1号	静岡市	36.4	6,511	5,944	125	49	393	91.3	1.9	0.8	6.0
32	一般国道1号	浜松市	6.7	852	851	0	0	1	99.9	0.0	0.0	0.1
33	一般国道1号	沼津市	11.6	1,403	1,213	92	0	98	86.5	6.6	0.0	7.0
34	一般国道1号	三島市	9.8	1,037	943	64	0	30	90.9	6.2	0.0	2.9
35	一般国道1号	富士市	12.1	431	204	146	0	81	47.3	33.9	0.0	18.8
36	一般国道1号	藤枝市	5.6	94	94	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
37	一般国道1号	湖西市	6.5	519	519	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
38	一般国道1号	函南町	4.2	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
39	一般国道1号	清水町	2.1	361	337	24	0	0	93.4	6.6	0.0	0.0
40	一般国道1号	長泉町	0.5	121	121	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
41	一般国道1号(浜名BP)	浜松市	1.7	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
42	一般国道1号(浜松BP)	浜松市	16.3	1,073	903	121	2	47	84.2	11.3	0.2	4.4
43	一般国道1号(磐田BP)	磐田市	7.9	584	559	1	0	24	95.7	0.2	0.0	4.1
44	一般国道1号(口坂BP)	掛川市	6.1	26	26	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
45	一般国道1号(藤枝BP)	島田市	1.9	32	32	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
46	一般国道1号(藤枝BP)	藤枝市	6.5	321	321	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
47	一般国道1号(島田金谷BP)	島田市	8.0	312	309	2	0	1	99.0	0.6	0.0	0.3
48	一般国道1号(潮見BP)	湖西市	4.8	49	32	15	0	2	65.3	30.6	0.0	4.1
49	一般国道1号(袋井BP)	磐田市	1.3	1	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0
50	一般国道1号(袋井BP)	掛川市	1.9	119	113	6	0	0	95.0	5.0	0.0	0.0
51	一般国道1号(袋井BP)	袋井市	6.6	555	515	25	0	15	92.8	4.5	0.0	2.7
52	一般国道1号(静岡BP)	静岡市	20.2	3,894	3,749	128	2	15	96.3	3.3	0.1	0.4
53	一般国道1号(掛川BP)	掛川市	7.3	623	620	3	0	0	99.5	0.5	0.0	0.0
54	一般国道1号(伊豆縦貫道)	沼津市	1.2	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
55	一般国道1号(伊豆縦貫道)	三島市	9.6	292	291	1	0	0	99.7	0.3	0.0	0.0
56	一般国道1号(伊豆縦貫道)	函南町	2.1	440	440	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
57	一般国道1号(伊豆縦貫道)	長泉町	3.5	190	172	2	0	16	90.5	1.1	0.0	8.4
58	一般国道42号	湖西市	5.3	91	89	1	0	1	97.8	1.1	0.0	1.1
59	一般国道52号	静岡市	15.8	1,282	1,123	71	1	87	87.6	5.5	0.1	6.8
60	一般国道135号	熱海市	15.7	3,223	3,166	0	57	0	98.2	0.0	1.8	0.0
61	一般国道135号	伊東市	33.5	3,141	3,138	0	3	0	99.9	0.0	0.1	0.0
62	一般国道135号	下田市	8.9	433	415	0	18	0	95.8	0.0	4.2	0.0
63	一般国道135号	東伊豆町	12.3	1,242	1,242	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
64	一般国道135号	河津町	9.4	227	225	0	2	0	99.1	0.0	0.9	0.0
65	一般国道136号	三島市	3.4	415	299	19	0	97	72.0	4.6	0.0	23.4
66	一般国道136号	下田市	5.8	531	531	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
67	一般国道136号	伊豆市	10.7	638	600	0	38	0	94.0	0.0	6.0	0.0
68	一般国道136号	伊豆の国市	13.3	1,471	1,270	0	11	190	86.3	0.0	0.7	12.9
69	一般国道136号	南伊豆町	4.7	227	227	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
70	一般国道136号	松崎町	2.1	169	169	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
71	一般国道136号	西伊豆町	9.5	461	461	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
72	一般国道136号	函南町	3.6	244	215	4	0	25	88.1	1.6	0.0	10.2
73	一般国道138号	御殿場市	5.7	563	563	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
74	一般国道138号	小山町	6.9	70	70	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
75	一般国道138号(東富士五湖道)	小山町	3.5	25	25	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
76	一般国道139号	富士宮市	27.1	850	738	49	0	63	86.8	5.8	0.0	7.4
77	一般国道139号	富士市	5.9	729	702	20	0	7	96.3	2.7	0.0	1.0
78	一般国道139号(西富士道路)	富士宮市	0.7	118	118	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
79	一般国道139号(西富士道路)	富士市	6.0	410	410	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況 (戸)				達成状況 (%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
80	一般国道 149 号	静岡市	2.7	1,010	892	0	68	50	88.3	0.0	6.7	5.0
81	一般国道 150 号	静岡市	21.0	1,586	1,546	0	8	32	97.5	0.0	0.5	2.0
82	一般国道 150 号	浜松市	9.4	1,321	1,309	8	1	3	99.1	0.6	0.1	0.2
83	一般国道 150 号	磐田市	15.1	795	696	26	0	73	87.5	3.3	0.0	9.2
84	一般国道 150 号	焼津市	15.6	1,396	1,339	34	0	23	95.9	2.4	0.0	1.6
85	一般国道 150 号	掛川市	11.0	113	112	1	0	0	99.1	0.9	0.0	0.0
86	一般国道 150 号	袋井市	5.3	296	253	23	0	20	85.5	7.8	0.0	6.8
87	一般国道 150 号	御前崎市	9.8	167	167	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
88	一般国道 150 号	牧之原市	20.1	987	870	0	27	90	88.1	0.0	2.7	9.1
89	一般国道 150 号	吉田町	5.2	340	340	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
90	一般国道 152 号	浜松市	39.4	4,126	3,963	142	1	20	96.0	3.4	0.0	0.5
91	一般国道 246 号	沼津市	2.7	304	212	62	0	30	69.7	20.4	0.0	9.9
92	一般国道 246 号	御殿場市	13.5	549	318	176	0	55	57.9	32.1	0.0	10.0
93	一般国道 246 号	裾野市	7.1	648	590	39	0	19	91.0	6.0	0.0	2.9
94	一般国道 246 号	長泉町	3.0	357	245	108	0	4	68.6	30.3	0.0	1.1
95	一般国道 246 号	小山町	5.9	180	159	17	0	4	88.3	9.4	0.0	2.2
96	一般国道 257 号	浜松市	29.2	6,807	6,781	16	2	8	99.6	0.2	0.0	0.1
97	一般国道 301 号	湖西市	14.5	1,505	1,472	0	22	11	97.8	0.0	1.5	0.7
98	一般国道 362 号	静岡市	18.0	3,140	3,022	0	116	2	96.2	0.0	3.7	0.1
99	一般国道 362 号	浜松市	27.3	1,412	1,316	0	0	96	93.2	0.0	0.0	6.8
100	一般国道 362 号	川根本町	16.6	469	469	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
101	一般国道 414 号	沼津市	12.3	2,980	2,572	407	0	1	86.3	13.7	0.0	0.0
102	一般国道 414 号	下田市	6.9	657	657	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
103	一般国道 414 号	伊豆市	5.1	326	307	0	19	0	94.2	0.0	5.8	0.0
104	一般国道 414 号	伊豆の国市	5.5	588	588	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
105	一般国道 469 号	富士宮市	4.9	267	267	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
106	一般国道 469 号	富士市	11.1	28	17	9	0	2	60.7	32.1	0.0	7.1
107	一般国道 469 号	御殿場市	5.2	570	467	84	0	19	81.9	14.7	0.0	3.3
108	一般国道 469 号	裾野市	1.9	82	82	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
109	一般国道 473 号	高田市	10.6	931	928	0	0	3	99.7	0.0	0.0	0.3
110	一般国道 473 号	菊川市	3.0	44	44	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
111	一般国道 473 号	牧之原市	16.2	531	517	0	14	0	97.4	0.0	2.6	0.0
112	国道 473 号 BP	菊川市	2.5	18	18	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
113	県道	静岡市	191.1	38,199	37,791	28	213	167	98.9	0.1	0.6	0.4
114	県道	浜松市	182.7	19,399	18,086	349	282	682	93.2	1.8	1.5	3.5
115	県道	沼津市	80.8	14,866	14,386	133	2	345	96.8	0.9	0.0	2.3
116	県道	熱海市	17.8	3,225	3,224	0	0	1	100.0	0.0	0.0	0.0
117	県道	二島市	26.8	6,746	6,721	2	0	23	99.6	0.0	0.0	0.3
118	県道	富士宮市	46.3	5,378	5,311	5	42	20	98.8	0.1	0.8	0.4
119	県道	伊東市	44.7	3,484	3,420	0	0	64	98.2	0.0	0.0	1.8
120	県道	島田市	51.9	5,777	5,762	0	2	13	99.7	0.0	0.0	0.2
121	県道	富山市	118.0	13,243	12,882	77	82	202	97.3	0.6	0.6	1.5
122	県道	磐田市	88.9	7,199	7,170	0	11	18	99.6	0.0	0.2	0.3
123	県道	焼津市	49.9	7,159	7,016	30	86	27	98.0	0.4	1.2	0.4
124	県道	掛川市	83.6	5,260	5,225	0	1	34	99.3	0.0	0.0	0.6
125	県道	藤枝市	35.9	5,369	5,359	7	1	2	99.8	0.1	0.0	0.0
126	県道	御殿場市	20.4	3,343	3,337	3	0	3	99.8	0.1	0.0	0.1
127	県道	袋井市	72.1	5,374	5,367	2	5	0	99.9	0.0	0.1	0.0
128	県道	裾野市	15.2	2,148	2,101	27	14	6	97.8	1.3	0.7	0.3
129	県道	湖西市	28.3	2,025	2,021	0	0	4	99.8	0.0	0.0	0.2
130	県道	伊豆市	10.1	532	525	0	6	1	98.7	0.0	1.1	0.2
131	県道	御前崎市	11.0	568	568	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
132	県道	菊川市	41.4	3,178	3,174	0	3	1	99.9	0.0	0.1	0.0
133	県道	伊豆の国市	17.3	1,532	1,527	0	0	5	99.7	0.0	0.0	0.3
134	県道	牧之原市	6.6	251	250	0	0	1	99.6	0.0	0.0	0.4

No.	評価対象道路	市町	評価 区間 延長 (km)	評価 対象 戸数	達成状況 (戸)				達成状況 (%)			
					昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過	昼夜 達成	昼のみ 達成	夜のみ 達成	昼夜 超過
135	県道	河津町	5.3	379	377	0	2	0	99.5	0.0	0.5	0.0
136	県道	松崎町	9.9	144	144	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
137	県道	函南町	13.3	1,083	1,050	0	0	33	97.0	0.0	0.0	3.0
138	県道	清水町	10.5	2,487	2,479	6	0	2	99.7	0.2	0.0	0.1
139	県道	長泉町	5.6	1,695	1,652	36	0	7	97.5	2.1	0.0	0.4
140	県道	小山町	8.5	711	707	1	0	3	99.4	0.1	0.0	0.4
141	県道	吉田町	16.6	1,716	1,716	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
142	県道	森町	15.4	702	701	1	0	0	99.9	0.1	0.0	0.0
143	市道	静岡市	23.6	9,004	8,986	1	5	12	99.8	0.0	0.1	0.1
144	市道	浜松市	49.3	11,210	11,113	47	2	48	99.1	0.4	0.0	0.4
145	市道	富士宮市	1.0	102	102	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
146	市道	富士市	5.9	660	660	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
147	市道	藤枝市	0.9	217	217	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
148	市道	御殿場市	0.6	147	147	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
149	市道中泉新貝幹線	磐田市	3.9	338	295	0	35	8	87.3	0.0	10.4	2.4
150	焼津駅道原線	焼津市	3.6	637	628	0	6	3	98.6	0.0	0.9	0.5
計			2,458.9	259,672	252,460	2,707	1,184	3,321	97.2	1.0	0.5	1.3

(注) 1 市の地区の評価については各市調べ。

2 評価対象道路同士の交差点では対象住戸が重複するため、全体は重複箇所を除いた数とする。このため道路種別ごとの合計数と全体では差異がある。

(2) 騒音測定地点における測定結果

環境基準の地域類型が当てはめられている地域において、測定地点（104地点）における測定値と環境基準値を比較した結果、昼間（午前6時～午後10時）、夜間（午後10時～午前6時）ともに測定値が環境基準値を下回った地点は83地点（79.8%）であり、昼間のみ環境基準値を下回った地点は4地点（3.9%）、夜間のみ環境基準値を下回った地点は2地点（1.9%）であった。

なお、この測定値は個別の住居等へ到達する騒音の状況を示したものではないため、環境基準の達成状況を表すものではない。

表Ⅶ-4 自動車騒音の常時監視結果（騒音測定地点における評価）

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70 dB)	夜間 (基準値 65 dB)
1	静岡市清水区宮加三	一般国道 150 号	3	73	68
2	静岡市清水区駒越西 2 丁目 13	一般国道 150 号	7	68	59
3	静岡市清水区由比	一般国道 1 号	3	79	78
4	静岡市駿河区丸子	一般国道 1 号	3	75	74
5	静岡市葵区古庄 3 丁目 31	一般国道 1 号	5	70	64
6	静岡市葵区黒金町	一般国道 1 号	4	71	66
7	静岡市駿河区丸子 6 丁目 8	一般国道 1 号	5	72	67
8	静岡市清水区西久保	一般国道 1 号（静岡 BP）	3	71	72
9	静岡市葵区羽鳥本町 11	一般国道 362 号	3	68	61
10	静岡市清水区三保	三保駒越線	3	66	59
11	静岡市葵区有永	山脇大谷線	7	68	60
12	静岡市清水区原	清水宮上宮線	7	63	54
13	静岡市駿河区手越	藤枝静岡線	5	65	58
14	静岡市葵区牧ヶ谷	奈良間手越線	3	69	63
15	静岡市葵区瀬名 1 丁目 20	平山草薺停車場線	3	67	62

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70 dB)	夜間 (基準値 65 dB)
16	静岡市駿河区見瀬	丸了池田線	4	65	58
17	浜松市東区小池町	東名高速道路	7	61	55
18	浜松市中区高町	一般国道 257 号	4	63	57
19	浜松市北区細江町中川	磐田細江線	7	67	61
20	沼津市足高	新東名高速道路	7	59	57
21	沼津市花園町 11	一般国道 1 号	3	70	69
22	沼津市岡一色	一般国道 246 号	4	72	71
23	沼津市岡宮	沼津インター線	4	73	70
24	沼津市内浦 重寺	沼津土肥線	7	66	60
25	熱海市綱代	一般国道 135 号	7	71	64
26	三島市塚原新田	一般国道 1 号	7	70	69
27	三島市御園	御園伊豆仁田停車場線	7	67	61
28	三島市川原ヶ谷	三島富士線	2	63	54
29	富士宮市山宮	一般国道 469 号	7	67	59
30	富士宮市小泉	大坂富士宮線	3	67	58
31	富士宮市大中里	富士宮芝川線	3	67	60
32	富士宮市長貫	富士川身延線	7	72	66
33	伊東市湯川	一般国道 135 号	4	68	62
34	伊東市吉田	一般国道 135 号	3	68	62
35	伊東市荻	池東松原線	7	68	61
36	島田市井口	東名高速道路	7	56	52
37	島田市金谷東	一般国道 1 号(島田金谷 BP)	7	58	55
38	島田市野田	一般国道 1 号(藤枝 BP)	7	59	58
39	島田市阪本	島田吉田線	7	68	60
40	富士市今泉	東名高速道路	3	62	55
41	富士市石坂	東名高速道路	3	63	56
42	富士市宮島	一般国道 1 号	3	74	73
43	富士市一色	一色久沢線	7	64	55
44	富士市中之郷	岩淵富士川停車場線	2	63	54
45	富士市津田町	古原田子浦港線	5	65	58
46	富士市中丸	水神田子ノ浦港線	2	64	55
47	富士市蓼原町	市道田了浦伝法線	4	65	62
48	磐田市上神増	新東名高速道路	7	55	54
49	磐田市福田中島	一般国道 150 号	3	71	67
50	磐田市敷地	掛川天竜線	7	66	59
51	磐田市池田	上野部豊田竜洋線	2	59	50
52	磐田市西島	磐田袋井線	7	69	63
53	磐田市見付	磐田停車場線	3	62	55
54	磐田市社山	浜北袋井線	7	70	61
55	磐田市城之崎	市道中泉新貝幹線 (※)	1	65	57
56	焼津市八楠	一般国道 150 号	5	68	63
57	焼津市三和	高洲和田線	7	59	51
58	焼津市宗高	島田大井川線	7	66	58

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 (基準値 70 dB)	夜間 (基準値 65 dB)
59	焼津市上新田	藤枝大井川線	7	63	58
60	掛川市寺島	新東名高速道路	7	56	56
61	掛川市領家	小笠山運動公園線	7	66	61
62	掛川市中方	中方千浜線	7	68	62
63	掛川市平野	磐田掛川線	7	70	64
64	藤枝市大東町	東名高速道路	7	56	53
65	藤枝市前島3丁目14	菅左衛門藤枝停車場線	3	69	64
66	藤枝市岡出山2丁目2	藤枝黒俣線	4	63	55
67	御殿場市駒門	新東名高速道路	7	61	58
68	御殿場市駒門	東名高速道路	7	57	55
69	御殿場市東山	一般国道138号	7	60	53
70	御殿場市保上沢	一般国道469号	7	69	66
71	袋井市岡崎	袋井大須賀線	7	61	53
72	袋井市浅岡	磐田掛川線	7	68	60
73	袋井市川井	磐口袋井線	3	67	61
74	袋井市木原	磐口袋井線	7	68	61
75	下田市河内	一般国道414号	7	65	55
76	裾野市岩波	沼津小山線	3	67	65
77	裾野市佐野	裾野停車場線	4	61	53
78	裾野市岩波	仙石原新田線	4	65	64
79	裾野市今里	富士裾野線	7	67	60
80	湖西市太田	一般国道301号	7	71	65
81	湖西市利木	一般国道301号	7	68	61
82	湖西市吉美	湖西東細谷線	7	67	62
83	伊豆市修善寺	一般国道136号	5	70	63
84	伊豆市大野	伊東大仁線	7	66	60
85	御前崎市池新田	掛川浜岡線	2	63	54
86	菊川市下内田	小笠掛川線	7	66	58
87	菊川市東横地	川上菊川線	7	63	55
88	菊川市赤土	浜岡菊川線	7	67	59
89	伊豆の国市巾島	一般国道136号	7	54	48
90	伊豆の国市古奈	古奈伊豆長岡停車場線	4	63	55
91	牧之原市波津	一般国道473号	3	63	55
92	牧之原市堀野新田	御前崎堀野新田線	7	55	43
93	牧之原市須々木	相良浜岡線	7	66	60
94	牧之原市東萩間	浜岡菊川線	7	67	60
95	駿東郡清水町徳倉	下土狩徳倉沼津港線	3	66	61
96	駿東郡清水町中徳倉12	原本沼津線	2	69	62
97	駿東郡清水町八幡	富士清水線	5	72	67
98	駿東郡長泉町南一色	一般国道246号	4	72	72
99	駿東郡長泉町下土狩	三島富士線	3	61	52
100	駿東郡長泉町下土狩	大岡元長窪線	5	69	66
101	榛原郡古田町片岡	焼津榛原線	7	65	55

No.	測定地点（住所）	道路名	用途地域	昼間 （基準値 70 dB）	夜間 （基準値 65 dB）
102	榛原郡吉田町住吉	焼津榛原線	3	64	57
103	榛原郡吉田町神戸	島田吉田線	7	63	57
104	周智郡森町田田	掛川天竜線	7	65	59

(※) 4車線以上の市町村道に該当しないため、表VII-2-(1)の「A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」の基準（昼間 60dB、夜間 55dB）が適用される。

(注) 1 基準値及び評価値は、等価騒音レベル（ L_{Aeq} 、単位デシベル(dB)）である。
2 用途地域とコード番号の対応は、以下のとおり。

コード番号	用途地域
1	第一種・第二種低層住居専用地域
2	第一種・第二種中高層住居専用地域
3	第一種・第二種住居地域、準住居地域
4	近隣商業地域、商業地域
5	準工業地域、工業地域
6	工業専用地域
7	地域の区分が定められていない地域

3 市の地区の測定値については各市調べ。

Ⅷ 航空機騒音の状況

1 航空機騒音の監視

航空機騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第16条第2項に基づき、県知事が定めている。県内では、航空自衛隊静浜基地、浜松基地及び富士山静岡空港の周辺地域において定められており、県及び浜松市が航空機騒音の調査を実施している。

令和3年度に実施した調査の状況は、表Ⅷ-1のとおりである。

表Ⅷ-1 調査の実施状況

項目	飛行場	航空自衛隊 静浜基地	航空自衛隊 浜松基地
調査頻度		2回	2回
調査地点数		2地点	2地点
実施機関		県	浜松市

(注) 測定地点は、各基地について4地点を毎年2地点ずつ交互に調査を実施。

2 航空機騒音の環境基準

航空機騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表Ⅷ-2-(1) 航空機騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (L_{den})
I	57以下
II	62以下

(注) L_{den} は平成25年4月1日から施行された新しい評価指標

表Ⅷ-2-(2) 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型を当てはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場内及び空港敷地内を除く。）

備考 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、田園住居地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市及び湖西市の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成30年8月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

3 航空機騒音の調査結果

(1) 航空自衛隊静浜基地

静浜基地周辺において測定した結果、2地点全てで環境基準を達成した。

表Ⅷ－3 静浜基地における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	地域類型	基準値 (L_{den})	評価値 (L_{den})	達成状況
焼津市下小杉	1	Ⅱ	62	42	○
焼津市下江留	1	Ⅱ	62	45	○

(2) 航空自衛隊浜松基地

浜松基地周辺において測定した結果、2地点全てで環境基準を達成した。

表Ⅷ－4 浜松基地における環境基準の達成状況

調査地点	測定点	地域類型	基準値 (L_{den})	評価値 (L_{den})	達成状況
浜松市西区佐浜町	1	Ⅱ	62	52	○
浜松市東区大瀬町	1	Ⅱ	62	51	○

IX 新幹線鉄道騒音の状況

1 新幹線鉄道騒音の監視

新幹線鉄道騒音の環境基準の類型を当てはめる地域は、環境基本法第16条第2項に基づき、県知事が定めている。

県内では、県、静岡市、浜松市及び富士市が、新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

令和3年度に実施した調査の実施状況は、表IX-1のとおりである。

表IX-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
25 m	7	10	2	5	24
50 m	7	10	2	5	24

2 新幹線鉄道騒音の環境基準

新幹線鉄道騒音に係る環境基準は、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準であり、以下のとおり定められている。

表IX-2-(1) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準値

地域の類型	基準値 (dB)
I	70 以下
II	75 以下

(注) 基準値を示す指標は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ($L_{A, Smax}$ 、単位デシベル(dB)) である。

表IX-2-(2) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

地域の類型	該 当 地 域
I	別表に規定する区域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び田園住居地域並びに都市計画区域内の用途地域の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

備考 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

<p>静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400メートル以内の区域(富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうに係る部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法(昭和43年法律第100号)第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法(昭和39年法律第167号)第6条第1項に規定する河川区域、地方自治法(昭和22年法律第617号)第252条の19第1項の指定都市市内を含む区域(新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が2以上の市町の区域となる場合を除く。)及び別図5に表示する区域を除く。)</p>
--

別図1から5まで(省略)

3 新幹線鉄道騒音の調査結果

新幹線鉄道沿線地域において測定した結果、軌道から25 mの調査では24地点のうち15地点(62.5%)、軌道から50 mの調査では24地点のうち21地点(87.5%)で環境基準を達成した。

表IX-3 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の達成状況

No.	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	類型	基準値 (dB)	軌道から12.5m		軌道から25m		軌道から50m	
					評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市東原	下	I	70	—	—	64	○	58	○
2	富士市境	下	I	70	—	—	72	×	71	×
3	富士市江尾	下	I	70	—	—	74	×	72	×
4	富士市川尻	上	I	70	—	—	71	×	69	○
5	富士市前田	上	II	75	—	—	70	○	68	○
6	富士市宮島	上	I	70	—	—	70	○	65	○
7	静岡市駿河区石部	下	I	70	—	—	72	×	66	○
8	静岡市駿河区鎌田	上	I	70	—	—	71	×	66	○
9	静岡市駿河区曲金	下	I	70	—	—	69	○	66	○
10	静岡市駿河区栗原	上	II	75	—	—	74	○	69	○
11	静岡市清水区中之郷	下	I	70	—	—	68	○	68	○
12	静岡市清水区長崎南町	上	I	70	—	—	72	×	68	○
13	静岡市清水区洪川	下	II	75	—	—	72	○	68	○
14	静岡市清水区袖師町	下	I	70	—	—	68	○	63	○
15	静岡市清水区谷津町	下	I	70	—	—	70	○	66	○
16	静岡市清水区由比阿僧	下	I	70	—	—	68	○	67	○
17	焼津市大栄町	下	I	70	—	—	66	○	65	○
18	藤枝市高洲	下	I	70	—	—	69	○	63	○
19	菊川市西方	下	I	70	—	—	70	○	67	○
20	掛川市高御所	下	I	70	—	—	70	○	65	○
21	袋井市愛野	下	I	70	—	—	72	×	67	○
22	磐田市二之宮	上	I	70	—	—	69	○	66	○
23	浜松市南区鶴見町	下	I	70	—	—	73	×	69	○
24	浜松市西区舞阪町	上	I	70	—	—	74	×	72	×

(注) 基準値及び評価値は、列車ごとの最大騒音レベルの平均値 ($L_{A, Smax}$ 、単位デシベル(dB))である。

X 新幹線鉄道振動の状況

1 新幹線鉄道振動の監視

振動については環境基準が設定されていないため、環境庁長官は運輸大臣に対し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）により、新幹線鉄道振動の指針値による対策を勧告している。

県内では、県及び浜松市が、新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

令和3年度に実施した調査の状況は、表X-1のとおりである。

表X-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数		
	県	浜松市	合計
25 m	7	2	9
50 m	7	—	7

2 新幹線鉄道振動の指針値

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）において、新幹線鉄道振動の指針値として70dBが示されている。

3 新幹線鉄道振動の調査結果

令和3年度調査において、軌道から25 m及び50 mの調査では全ての地点で指針値に適合した。

表X-2 新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況

No.	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	指針値 (dB)	軌道から25m		軌道から50m	
				評価値(dB)	適否	評価値(dB)	適否
1	沼津市東原	下	70	59	○	55	○
2	焼津市大栄町	下	70	63	○	58	○
3	藤枝市高洲	下	70	55	○	53	○
4	菊川市西方	下	70	46	○	52	○
5	掛川市高御所	下	70	57	○	50	○
6	袋井市愛野	下	70	68	○	44	○
7	磐田市二之宮	上	70	55	○	58	○
8	浜松市南区鶴見町	下	70	57	○	—	—
9	浜松市西区舞阪町	上	70	56	○	—	—

(注) 指針値及び評価値は、列車ごとの最大振動レベルの平均値 (L_{Smax} 、単位デシベル(dB)) である。